

町内の社会施設・保険のご案内

日野町ホームページ、各施設のホームページもご覧ください。各施設の電話番号は、P24の「日野町施設一覧」にも掲載しています。

●公民館の利用●

日野町には、7つの地区公民館があります。自主的自発的なサークル活動・同好会活動など、地域住民が自由に活動できる場の提供を行っています。ホールや会議室、和室など様々な設備が整っています。利用方法などは各公民館へお問い合わせください。

* 毎週月曜日と毎月第3日曜日、祝日が休館日となります。

●町内のスポーツ施設●

町内には、大谷公園・内池公園グラウンド・日野川ダム公園グラウンドなどがあり、野球やグラウンドゴルフなど多目的に利用できます。

施設の予約や問い合わせについては、大谷公園体育館にご連絡ください。

【問合せ】大谷公園体育館 TEL : 0748-52-5379

●学校の体育施設開放●

学校教育に支障のない範囲で、5つの小学校と中学校の体育館、格技場を開放しています。使用には町内在住・在勤・在学の10人以上の団体で、「町内学校体育施設開放団体」として登録していることが必要です。新規に登録される場合は、教育委員会事務局生涯学習課にて所定の手続きが必要となります。

* 自治会活動等で小中学校の体育館を使用される場合は、直接学校へ申し込んでください。

【問合せ】生涯学習課 TEL : 0748-52-6566

●スポーツ安全保険●

安全にスポーツを楽しむために、スポーツ安全保険への加入を勧めています。スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動などの際の傷害事故や第三者に与えた損害を補償して、グループの人が安心して活動できるようつくられた互助共済の保険です。

【問合せ】滋賀県スポーツ協会内スポーツ安全協会滋賀県支部 TEL : 077-523-3860

●ボランティア活動保険●

日本国内でボランティア活動をされる活動者自身の保険です。ボランティア活動中のさまざまな事故によるケガや損害賠償責任を補償します。

【問合せ】日野町社会福祉協議会

TEL : 0748-52-1219

●ボランティア行事用保険●

地域福祉活動の一環として日本国内で行うボランティア活動に関する各種行事についての保険です。さまざまな行事における主催者や参加者のケガ、主催者の賠償責任を補償します。

【問合せ】日野町社会福祉協議会

TEL : 0748-52-1219

